

## 背景・目的について

### 1. 背景

#### (1) バス交通の現状

路線バス 鉄道駅フィーダー主体の路線網（高いサービス水準）  
 Mバス（箕面市公共施設巡回福祉バス） 無料で市内公共施設利用のみ。（買い物、通勤、通学など利用は不可）

#### (2) 課題及び市民意向

市内移動 東西方向の移動、市内循環型の移動 他  
 Mバス 利用目的が限定されないのであれば有料も可

#### (3) 今までの検討経過

[ H18～20年度 ]

##### 【箕面市内バス路線網整備研究会議】

市関係部と阪急バスで、Mバスの路線バス化に向けて研究会議を設置。

研究結果

- ・費用負担のあり方やサービス水準については社会実験（計画策定・実証運行）を実施し、検証したうえで、本格運行を目指すことが最善策。
- ・課題となる社会実験に対する市民等も含めた計画策定や実証運行費用については、新たな法制度を活用することが得策である。

[ H20年度 ]

##### 【箕面市交通ネットワーク活性化検討協議会】

国（近畿運輸局）が中心となり、大阪府、豊中市、箕面市、交通事業者、地域住民・NPO等関係者で公共交通の活性化に向けて協議会を設置。

バス利用促進方策

- ・バスネットワークの見直しとして、Mバスと路線バスとの連携について、新たな法制度を活用して連携計画を策定し、実証実験を目指す。

### 2. 目的

#### 【箕面市地域公共交通活性化協議会】

今後、高齢化の進展により、自家用車の運転をやめる市民が増えることが予想されることから、バスや鉄道など公共交通の果たす役割がますます大きくなる。

また、環境問題の深刻化、中心市街地の衰退などにも対応するには、公共交通主体のまちづくりへの転換を図っていく必要があり、課題となっているローカル輸送を中心としたバスネットワークの見直しを実施する必要がある。

そのため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（H19.10.1施行）」に基づく制度を活用して、バスネットワークの見直しや利用促進策等について「地域公共交通総合連携計画」を平成21年度内に作成したうえで、実証運行を実施して本格運行を目指すものである。

# [ 事業スキーム ]

